

戦争法廃止、消費税増税反対の署名を集め、会員・読者を増やしましょう！

名古屋北部民商ニュース

2016年12月19日(月)発行

No.214

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

危険だらけのマイナンバー 事業主には負担と迷惑



12月13日、栄市税事務所
交渉を行い、名古屋東部・
中民商の両会長はじめ名古屋
北部から事務局2名が参
加、共産党市議団から3名
の議員も出席し、市税事務
所から事務所長はじめ7名
が対応しました。要望項目
への回答をもとに交渉を行
いました。

前半は職員の接遇態度
や、滞納者への差押につい
て「状況を総合的に見て親
身に相談に乗ってほしい」
と要望。「研修などで接遇
については重視して取り組
んでいる」との回答。

後半は、来年5月に送ら
れる住民税の特別徴収税額
決定通知書に、従業員にも
事業所にも断りなく、マイ
ナンバーが「通知書」に記
載されることについて、重

点的に話し合いました。
個人番号を提出するか、
しないかは従業員の自由
で、事業所に提出したくな
い従業員もいるのに、何故
勝手に自治体を送って
くるのか。「通知書」の郵送
は、「普通郵便で行う」と
回答する自治体が大半で、
紛失や誤配送の危険性は
どうなのか。今回の記載の
必要性や法律的根拠は何
なのか。事業所にとって、
迷惑・負担以外の何物でも
ないのに何故、送られてく
るのか等、業者の切実な実
態にも触れ、問題点につい
て訴えました。

大腸がん検診を受けましょう

名古屋北部民商は10月末まで「集団健
診」に取り組み25名が受診しました。さら
に、1月16日から2月15日まで「大腸がん
検診」を行います。

検体容器に採取し、医療機関に郵送す
るだけで、病院に行かず実施できます。

共済会に加入されていない方も、2月15
日までに加入すれば「無料」で受診できま
す。問合せ、申込は民商まで・・・

商工新聞の発行予定と 年末年始の閉所のお知らせ

- 12月19日号と26日号は合併号となり
「年内最終号」として、12月14日(水)
に民商事務所に到着予定です。
- 1月2日号と1月9日号は合併号となり「新
年特別号」として、12月21日(水)に民
商事務所に到着予定です。
- 1月16日号は、1月11日(水)に民商事務
所に到着予定です。

★12月29日(木)から1月4日(水)まで、
民商事務所は休みです。1月5日(木)より
通常業務を行います。

年末調整や確定申告書に マイナンバーは記入しないで下さい

28年分の年末調整や確定申告からマイナンバーを記
載する欄が設けられています。しかし、すでに不正取得
や流出などによる逮捕者が出たり、北区役所では別人に
通知書が渡されたりと、事件・事故が相次いでいます。

また、名古屋地裁や簡裁では「マイナンバーは記載し
ないで下さい」と注意を促しています。

マイナンバー(個人番号)は 「持たず」「使わず」「使わせず」

北税務署、西税務署とも民商との交渉で「番号不提出
でも罰則も不利益もない」と回答しています。

個人番号(マイナンバー)は「持たず・使わず・使わ
せず」の“非番三原則”と「見ざる・言わざる・聞かざ
る」の三ざるで対応し、機能させず利用範囲を広げさせ
ないことが重要です。

15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!